

## 国立研究開発法人理化学研究所 行動計画

女性研究者等をはじめとする女性職員の更なる活躍を促すため、意思決定に関わる女性の管理職を増やし、多様性が活きる職場環境の実現及び男女ともに働きやすい職場環境の整備を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成30年3月31日

2. 当研究所の課題

課題1：男女の平均勤続年数に大きな差は見られないが、職員に占める女性の割合と比較して、管理職に占める女性の割合が低い。

課題2：研究者に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標： 事務の管理職に占める女性の割合を、平成30年3月末（第三期中期計画期間終了時）までに12%以上を目指す。

研究関係従業者（注1）における女性の割合は、平成27年3月末時点において36%に達しており、これを維持向上させるとともに、研究者（注2）については、分野毎の人的状況を考慮した上で、女性研究者割合の一層の向上を図る。

研究の管理職に占める女性の割合については、近い将来管理職候補者と成り得る研究者層が厚いことから、現在の10%から第4次男女共同参画基本計画における目標達成に向け、女性の割合の一層の向上に向け努力する。

※平成26年度に採用した研究者（注2）に占める女性研究者の割合は、15.3%である。

※「研究関係従業者」「研究者」の語義は、総務省の定義による。

注1： 研究関係従業者： 従業者のうち研究業務に従事する者をいい、研究者、研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者からなる。

注2： 研究者： 大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者。

<取組内容>

- 平成28年4月～ これまでの採用について、選考委員会における女性委員の割合や、男女別の競争倍率等について検証する。
- 平成28年10月～ 研究者の公募に際し「公正な評価に基づき能力が同等と認められる場合は、女性を積極的に採用する」旨を記載し、公募を実施する。
- 平成29年4月～ 「第4次男女共同参画基本計画」における成果目標（独立行政法人等の部課長相当職に占める女性の割合15%）達成に向け、上記取組を行い、選考を実施する。